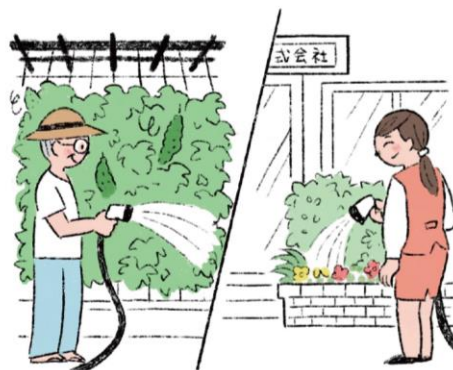




環境と共生するライフスタイルを、子どもたちへ引き継ごう



3rd TOSU city Environmental Master Plan

概要版

第3次

鳥栖市環境基本計画

計画策定の趣旨

本市は、平成24年3月に「第2次鳥栖市環境基本計画」（以下「前計画」という。）を策定後、平成29年3月に前計画の改訂を行いました。

近年、環境行政を取り巻く状況が変化しており、「地域循環共生圏」やSDGsなど、環境・経済・社会に対する新しい考え方が台頭しています。

本市は、前計画の最終年である令和3年度を迎え、前計画で掲げた目標の達成状況や取組の進捗状況を評価した上で、令和3年3月に策定された第7次鳥栖市総合計画との整合を図るとともに、社会情勢の変化に対応するため、第3次鳥栖市環境基本計画（以下「本計画」という。）を策定しました。



第7次鳥栖市総合計画

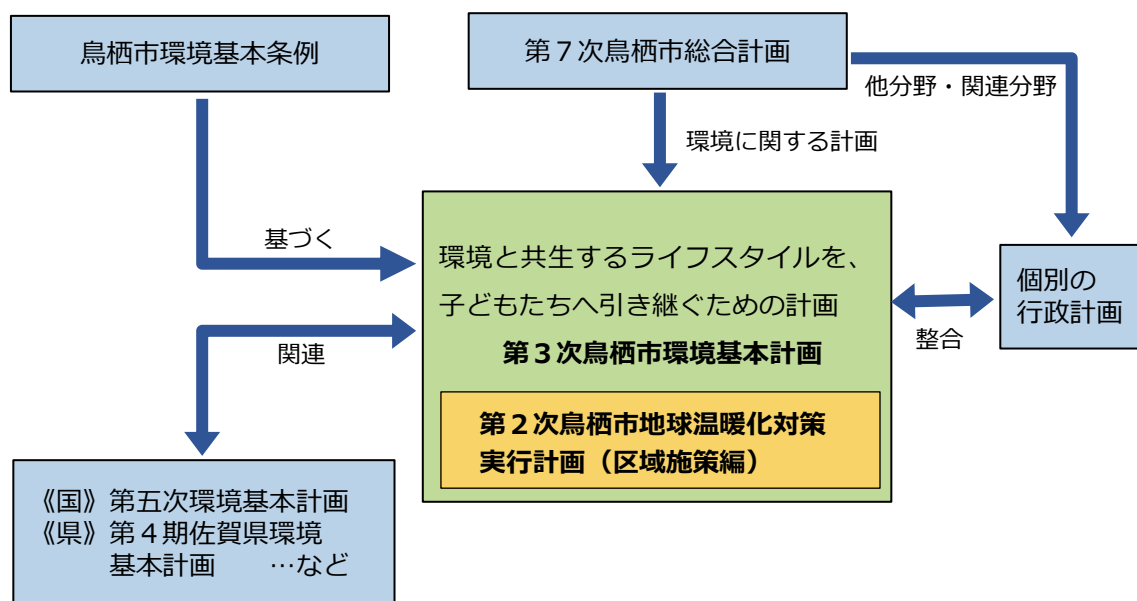
計画の役割

- ① 鳥栖市環境基本条例の基本理念を実現する
- ② 第7次鳥栖市総合計画を環境面から実現する
- ③ 市民・事業者・行政が一体となって取組を進めるための指針となる

計画の位置づけ

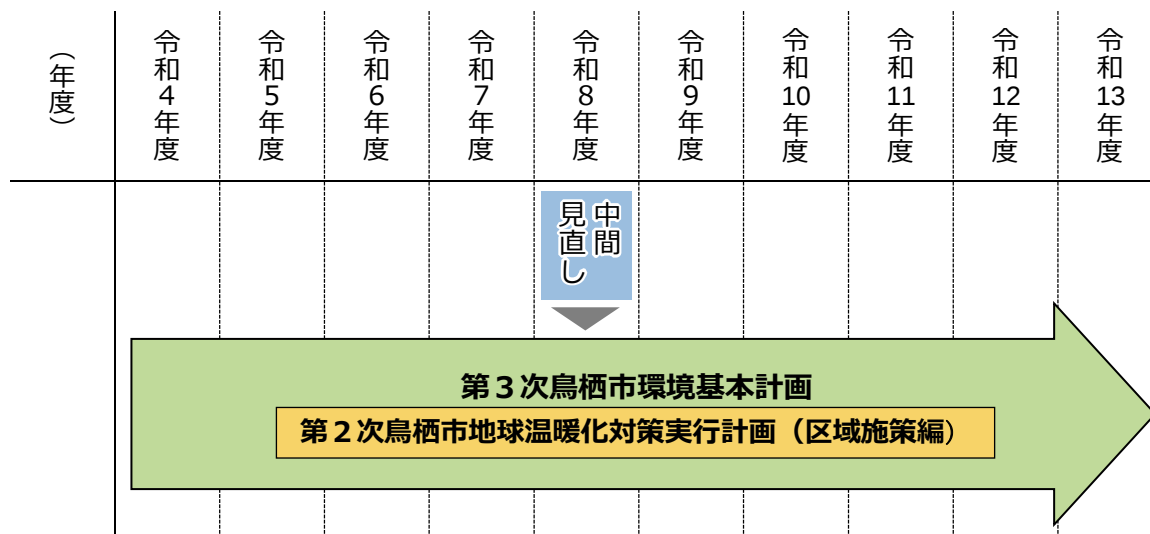
本計画は、鳥栖市環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのマスタープランとして位置づけられます。

また、本計画は、地球温暖化対策について関連性が強く、取組が重複するものも多いことから、「第2次鳥栖市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を内包します。



計画の期間

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、令和8年度に中間年の見直しを行います。ただし、鳥栖市を取りまく環境・社会状況に大きな変化がある場合は、必要に応じて見直しを行います。



SDGs（エス・ディー・ジーズ・持続可能な開発目標）とは？

2015年9月の国連サミットにおいて2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標が採択され、その中で、「誰一人取り残さない」という理念のもと、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられました。この目標がSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）であり、各国や地域、企業や個人など、あらゆる人々が協力して取り組むことが重視されています。

本計画では、取組の柱ごとに位置づける各種取組の推進において、SDGsの理念を意識しながら取り組むために、各取組の柱とSDGsの関連づけを行いました。

	1. 貧困をなくそう		7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに		13. 気候変動に具体的な対策を
	2. 飢餓をゼロに		8. 働きがいも経済成長も		14. 海の豊かさを守ろう
	3. すべての人に健康と福祉を		9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		15. 陸の豊かさを守ろう
	4. 質の高い教育をみんなに		10. 人や国の不平等をなくそう		16. 平和と公正をすべての人に
	5. ジェンダー平等を実現しよう		11. 住み続けられるまちづくりを		17. パートナリーシップで目標を達成しよう
	6. 安全な水とトイレを世界中に		12. つくる責任 つかう責任	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標	

計画の目的

本計画の目的

環境と共生するライフスタイルを、子どもたちへ引き継ぎます

第3章 理念の実現に向けた取組

計画の体系

取組の柱	目標
①みどり・生き物を大切にする	山や街のみどりがきちんと手入れされ、 市民がみどり・生き物に親しみやすいまち
②水を大切にする	市民が水に関心を持ち、 川がきれいに保たれるまち
③きれいな街なみをつくる	ポイ捨てなどが少なくなり、 市民がきれいに維持し続けたいと思うまち
④住環境を守る	きれいな空気、静けさが保たれ、 市民みんなが住みやすいと感じるまち
⑤地球温暖化を防ぐ	CO ₂ 発生の抑制に気遣う生活が浸透し、 市民が地球にやさしい生活を送るまち
⑥ごみを減らす	ごみの発生抑制、分別が幅広く浸透し、 市民が無理なくごみの少ない生活を送る ことができるまち
⑦行動する人を育てる	家庭、地域社会、事業所など多様な場で 環境教育が行われるまち
⑧環境を守る取組を応援する	市民、団体が主体的に環境に係る市民活動 へ気軽に参加しやすいまち

取組で重視する3つの視点

視点①

子どもたちも参加しよう！

視点②

他の主体と協働しよう！

視点③

積極的に情報発信しよう！

取組の柱と方向性

取組の柱	取組の方向性	主に関係するSDGs
取組の柱① みどり・生き物を大切にする	- 山林・丘陵などの保全、自然環境と調和したコンパクトな市街地形成 - 街なかの緑の保全・創出 - 自然や生き物に親しむ機会・場所・きっかけづくり	   
取組の柱② 水を大切にする	- 節水意識の向上 - 排水などによる水環境への負荷の削減 - 水環境の調査・監視 - 水辺と水辺の生き物にふれあう機会の増加	   
取組の柱③ きれいな街なみをつくる	- 自然資源を活かした景観形成 - 景観や街なみの保全に対する関心・理解度の向上 - ポイ捨てや不法投棄対策の推進	   
取組の柱④ 住環境を守る	- 住環境への負荷の削減 - 大気・騒音などの調査・監視 - エコドライブやエコカーの普及 - 公共交通や自転車などの利用促進	  
取組の柱⑤ 地球温暖化を防ぐ	- 第2次鳥栖市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の運用 - エコライフの推進 - 環境にやさしい省エネ製品や、環境に配慮した建物の普及 - 気候変動への適応策の推進	    
取組の柱⑥ ごみを減らす	3R運動の推進 - 資源回収の推進 - ごみ処理に関する新たな取組の検討	   
取組の柱⑦ 行動する人を育てる	- ライフステージや立場に応じた環境教育の実施 - 教育現場における環境教育の推進 - 環境教育の拠点づくり - 環境に係る情報の提供体制の充実	 
取組の柱⑧ 環境を守る取組を応援する	- 市民活動団体が行う環境保全の取組の応援 - 事業者が行う環境保全の取組の応援 - 鳥栖市環境保全協議会が行う環境保全の取組の応援	 

取組の柱① みどり・生き物を大切にする

目 標

山や街のみどりがきちんと手入れされ、
市民がみどり・生き物に親しみやすいまち

市民・団体、事業者等との連携による取組例

【身近な環境を緑で彩る】

- 市民 事業者 生垣・花壇・緑のカーテンづくりを行うなど、身近な緑や花を増やします。
- 行政 身近な緑や花を増やす活動の後押しをします。



取組の目標

指標	実績 (平成23年度)	実績 (平成28年度)	目標 (令和3年度)	目標 (令和13年度)
自然とのふれあいやすさに関する市民満足度 ^{注1}	20%	24%	20% (中学生 ^{注2} :55%)	30%
緑の豊かさに関する市民満足度 ^{注1}	40%	42%	38% (中学生 ^{注2} :66%)	45%

取組の柱② 水を大切にする

目 標

市民が水に関心を持ち、
川がきれいに保たれるまち

市民・団体、事業者等との連携による取組例

【油や排水で川を汚さない工夫を実践する】

- 市民 油などを流さないための工夫をして、水質汚染を防止します。
- 事業者 排水の実態把握と低減対策を行い、水質汚染を防止します。
- 行政 事業所などから発生する排水などの実態やその低減対策の情報を開示します。

【水辺を楽しみ、その大切さを実感する】

- 市民 子どもたちを中心に水辺に親しむとともに、学や清掃の機会を増やします。
- 団体 水辺に親しむイベントを主催者として定期的を開催します。
- 事業者 行政 市民活動団体などによる水辺のイベントを後押しします。



取組の目標

指標	実績 (平成23年度)	実績 (平成28年度)	目標 (令和3年度)	目標 (令和13年度)
川の美しさに関する市民満足度 ^{注1}	20%	27%	22% (中学生 ^{注2} :51%)	30%
水質環境基準（BOD ^{注3} 75%値）の達成度	7地点中 7地点で達成	7地点中 7地点で達成	7地点中 7地点で達成 (令和元年度 ^{注4})	7地点中 7地点で達成

注1：市民満足度は、市民アンケートによる「満足」と「やや満足」の合計割合。
注2：「中学生」は市内の中学2年生を対象にしたアンケートの結果。
注3：BOD（Biochemical Oxygen Demand：生物化学的酸素要求量）とは、水中の有機物が微生物により分解される際に消費される酸素量。値が大きくなると有機物等による水質の汚染が進んでいる。75%値とは、1年間の観測値を低い順に並べて75%目に相当する値。
注4：最新値として令和元年度の実績を記載している。

取組の柱③ きれいな街なみをつくる

目 標

ポイ捨てなどが少なくなり、
市民がきれいに維持し続けたいと思うまち

市民・団体、事業者等との連携による取組例

【定期的な清掃活動を実践する】

市民 団体 事業者 定期的な清掃活動を行います。

行政 市民活動団体、事業者などによる清掃活動を後押しし、地域の美化を効果的に推進します。
また、道路里親制度^{注5}への登録を促進します。



取組の目標

指標	(平成23年度)	実績 (平成28年度)	(令和3年度)	目標 (令和13年度)
街なみの美しさに関する市民満足度 ^{注1}	23%	26%	20% (中学生 ^{注2} : 51%)	30%
まちの清潔さに関する市民満足度 ^{注1}	23%	22%	20% (中学生 ^{注2} : 29%)	35%
道路里親制度 ^{注5} の登録団体数	13団体	18団体	17団体 (令和2年度 ^{注6})	20団体

取組の柱④ 住環境を守る

目 標

きれいな空気、静けさが保たれ、
市民みんなが住みやすいと感じるまち

市民・団体、事業者等との連携による取組例

【排気ガスや騒音の状況・対策を公表する】

行政 事業所などから発生する排気ガス・騒音などの実態やその低減対策の情報を開示します。

【市民の声をもとに公共交通を利用しやすくする】

市民 出かける際、自転車・公共交通機関を利用するとともに、身近なミニバス等の利用しやすさについて行政へ声を届けます。

行政 継続的にミニバス等の利用しやすさの改善を図ります。



取組の目標

指標	(平成23年度)	実績 (平成28年度)	(令和3年度)	目標 (令和13年度)
大気環境基準の達成度 ^{注7}	2地点中1地点で 非達成項目あり	2地点中1地点で 非達成項目あり	2地点中1地点で 非達成項目あり (令和元年度 ^{注3})	全地点で達成
空気のきれいさに関する市民満足度 ^{注1}	31%	31%	33% (中学生 ^{注2} : 55%)	40%
騒音環境基準の達成度 ^{注8}	2地点中1地点で 達成	2地点中2地点で 達成	全地点で達成 (令和2年度 ^{注6})	全地点で達成
静けさに関する市民満足度 ^{注1}	21%	26%	25%	30%

注5：道路里親制度とは… 市民が、市道の里親となり、ボランティアで草刈・清掃など美化活動や、陥没等の情報の提供を行う制度。

注6：最新値として令和2年度の実績を記載している。

注7：評価対象地点は、県の測定地点（現状は鳥栖局（宿町）、曽根崎局の2箇所）。

注8：評価対象地点は、市の測定地点（現状は沿道、一般環境の2箇所）。

取組の柱⑥ 地球温暖化を防ぐ

目 標

CO₂発生抑制に気遣う生活が浸透し、市民が地球にやさしい生活を送るまち

市民・団体、事業者等との連携による取組例

【先進的な取組を取り入れる】

市民 環境にやさしい生活・活動を行います。

事業者 環境に配慮した設備・技術導入を行います。

行政 環境関連の市民活動団体や、先進的な設備を導入した市内企業を行政等が情報発信し、効果的な普及啓発を行います。

【環境関連の技術とニーズを結ぶ】

事業者 環境関連の技術を持つ市内事業者は、自社の技術・製品などを発信します。

行政 市内の事業者による環境に配慮した技術・製品等の発信等を後押しします。



取組の目標

指標	実績 (平成23年度)	実績 (平成28年度)	目標 (令和13年度)
1人あたりCO ₂ 排出量	12.5 t/人/年	7.7 t/人/年	6.3t/人/年

取組の柱⑦ ごみを減らす

目 標

ごみの発生抑制、分別が幅広く浸透し、市民が無理なくごみの少ない生活を送ることができるまち

市民・団体、事業者等との連携による取組例

【身近な3R^{注1}運動を利用・支援する】

市民 3Rの取組を推進する店舗で買い物をする、フリーマーケットを利用するなど3R運動を利用・支援します。

団体 フリーマーケットを開催するなど3R運動を利用・支援します。



取組の目標

指標	実績 (平成23年度)	実績 (平成28年度)	(令和3年度)	目標 (令和13年度)
1人1日あたりごみ排出量(資源物以外) ^{注2}	900 g/人/日	845 g/人/日	873g/人/日	783 g/人/日
リサイクル率 ^{注3}	28.3%	25.2%	24.1%	25.8 %

注1：ごみを減らすための考え方で Reduce（リデュース：ごみ減量）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字である R をとったもの。

注2：1人1日あたりごみ排出量（資源物以外）＝ごみ排出量（資源物以外）÷人口（10月1日時点）÷年間日数

注3：リサイクル率＝（資源化量＋集団回収量）÷（ごみ排出量＋集団回収量）

取組の柱⑦ 行動する人を育てる

目 標

家庭、地域社会、事業所など多様な場で環境教育が行われるまち

市民・団体、事業者等との連携による取組例

【環境教育を充実させる】

団 体 公益性の高い環境教育の講座、イベントを定期的に開催します。

事業者 環境分野の専門的な技術を持つ事業者は、市民活動団体や小学校が主催する環境教育のイベント等において講師役を担います。

行 政 市民活動団体や事業者、関係機関などと連携し、環境教育の内容の充実を図ります。市民を広く対象とする講座においては周知等においても協力し、参加者の拡大を図ります。



取組の目標

指標	(平成23年度)	実績 (平成28年度)	(令和3年度)	目標 (令和13年度)
環境教育の充実に関する市民満足度 ^{注4}	19%	25%	16% (中学生 ^{注5} : 52%)	30%
環境をテーマとする講演会・勉強会などへの参加意向 ^{注6}	16%	12%	9%	20%

取組の柱⑧ 環境を守る取組を応援する

目 標

市民、団体が主体的に環境に係る市民活動へ気軽に参加しやすいまち

市民・団体、事業者等との連携による取組例

【環境保全に係る主体的な取組を拡大する】

市 民 市民活動団体が独自に実施する清掃活動を、行政と協力して実施します。

事業者 事業者が有する市内の環境を改善する技術を活用し、行政と共同で実証実験を行います。

行 政 市民活動団体、事業者などによる環境保全に係る取組を拡大できるよう後押しします。



取組の目標

指標	(平成23年度)	実績 (平成28年度)	(令和3年度)	目標 (令和13年度)
環境分野の市民活動団体の会員数 ^{注7}	290人	311人	290人 (令和2年度 ^{注8})	400人
環境保全活動への参加割合 ^{注9}	69%	68%	54%	80%
環境に配慮した製品を購入している割合 ^{注10}	61%	53%	57%	70%

注4：市民満足度は、市民アンケートによる「満足」と「やや満足」の合計割合。

注5：「中学生」は市内の中学2年生を対象にしたアンケートの結果。

注6：アンケートによる「現在参加」と「かつて参加」の合計割合。

注7：「鳥栖市市民活動団体ガイドブック」に登録されている団体の会員数。

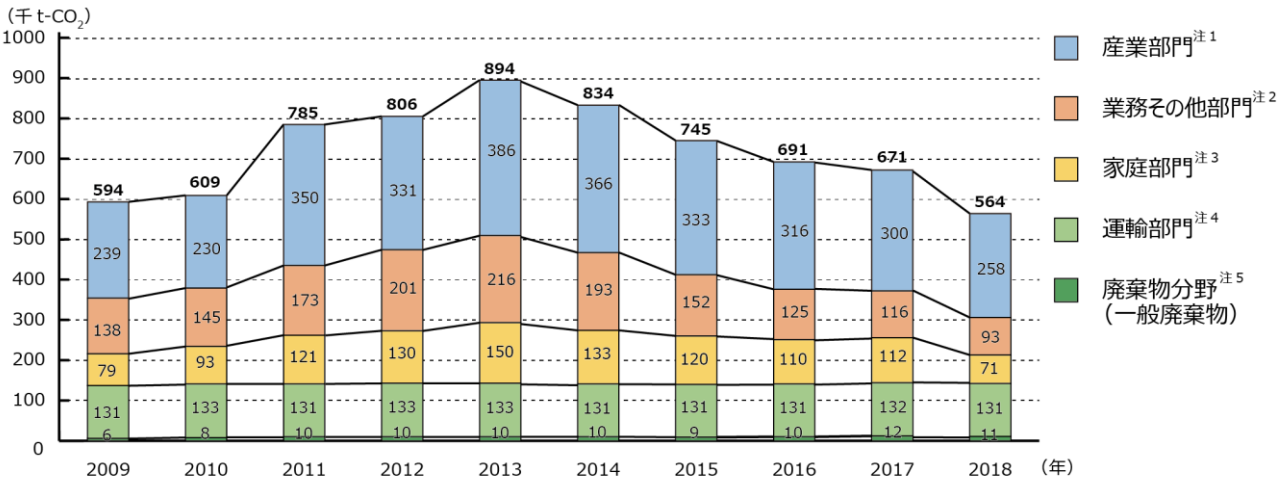
注8：最新値として令和2年度の実績を記載している。

注9：アンケート設問で示す活動のうちいずれか1つでも参加している割合。

注10：環境に配慮した製品を購入している割合は、アンケートで「環境に配慮した製品を購入している」との回答割合。

温室効果ガス排出量の現況推計

鳥栖市の温室効果ガス排出量をみると二酸化炭素排出量は低減しており、2013 年度（平成 25 年度）の 894 千 t-CO₂ をピークに、2018 年度（平成 30 年度）には 564 千 t-CO₂ と約 37% 減少しています。



近年度までの鳥栖市における温室効果ガス排出量の推移

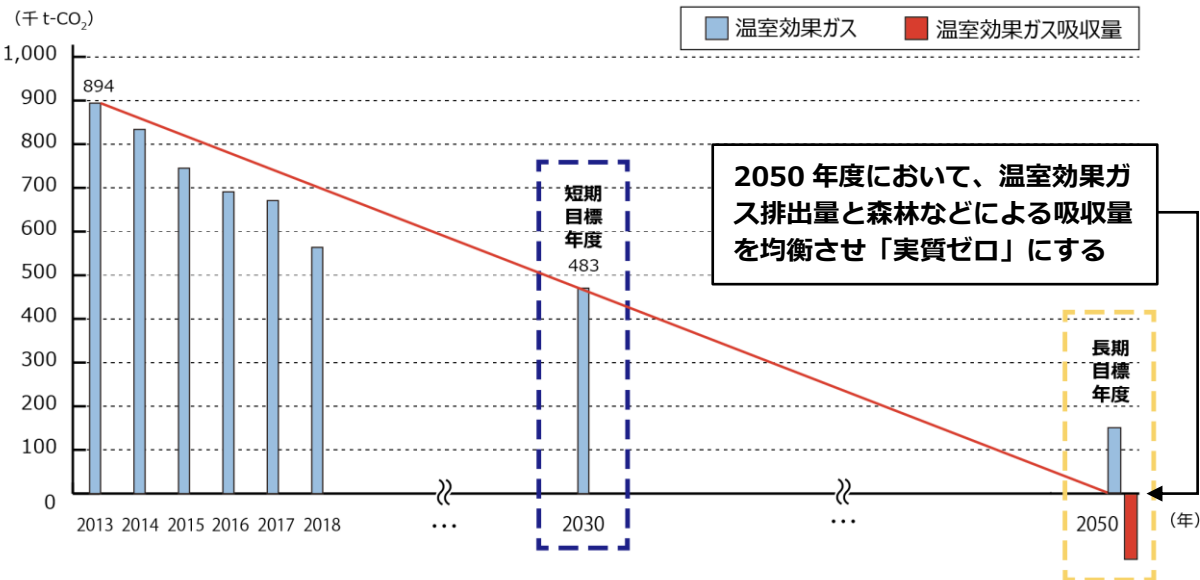
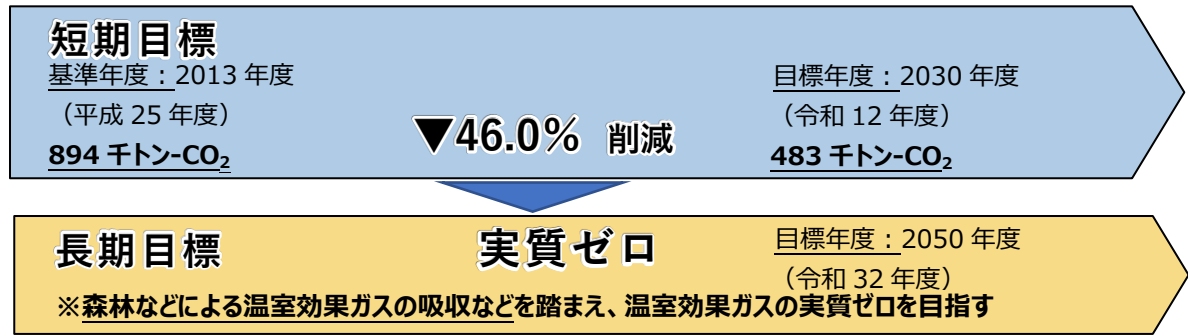
注 1：産業部門 …製造業、農林水産業、鉱業、建設業における CO₂ 排出量を計上
注 2：業務その他部門 …事務所・ビル、商業・サービス業等における CO₂ 排出量を計上
注 3：家庭部門 …家庭における CO₂ 排出量を計上
注 4：運輸部門 …自動車、鉄道等における CO₂ 排出量を計上
注 5：廃棄物分野 …廃棄物の焼却・埋立処分に伴う CO₂ 排出量を計上

温室効果ガス排出量の削減目標

鳥栖市の温室効果ガス削減の短期目標は、2030 年度（令和 12 年度）までに 2013 年度（平成 25 年度）比で 46.0% 削減とします。

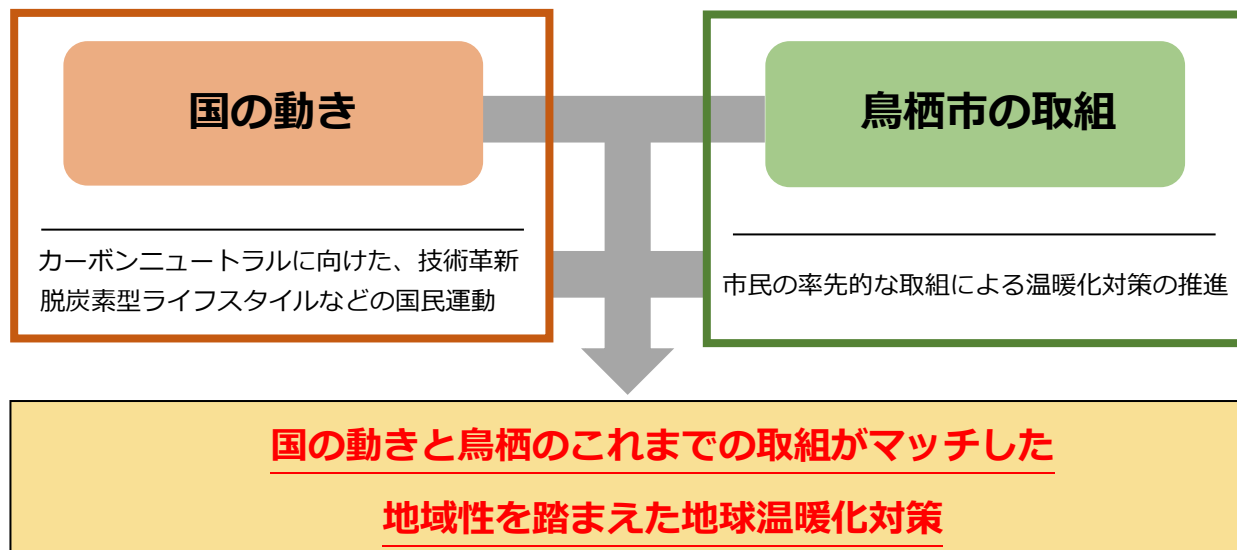
また、長期目標については、2050 年度（令和 32 年度）までに二酸化炭素実質ゼロを目指します。

温室効果ガス排出量の短期目標と長期目標について



2050 年度までの鳥栖市における温室効果ガス排出量の削減

計画の考え方（基本方針）



鳥栖市の対策（抜粋）

- すでに実施している項目
- ◎ 今後取組を検討する項目

①脱炭素型ライフスタイルへの転換（ソフト系）

- エコライフのススメによる環境に配慮した行動を推進します。
- ◎ 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などの「賢い選択」を促す“COOL CHOICE 運動”を推進します。

②省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進（ハード系）

- より良い居住環境を実現し快適な暮らしを送るために、国などと連携しながら省エネ製品・機器の普及啓発に努めます。
- ◎ 国などの省エネ設備の設置に係る新たな補助制度の周知に努めます。

③鳥栖市におけるエネルギー転換（再生可能エネルギーの導入促進）

- 再生可能エネルギーの家庭・事業所への導入促進を図ります。
- ◎ 国などの再生可能エネルギー設備の設置に係る新たな補助制度の周知に努めます。

④脱炭素交通への転換

- 路線バスやミニバスなどの利用を推進し、公共交通機関の利用促進を図ります。
- 農産物の地産地消を推進し、地域の農産物を味わうとともに、輸送に伴うエネルギー消費を抑制します。
- ◎ シェアリングの推進による自動車による二酸化炭素の排出量低減を図ります。

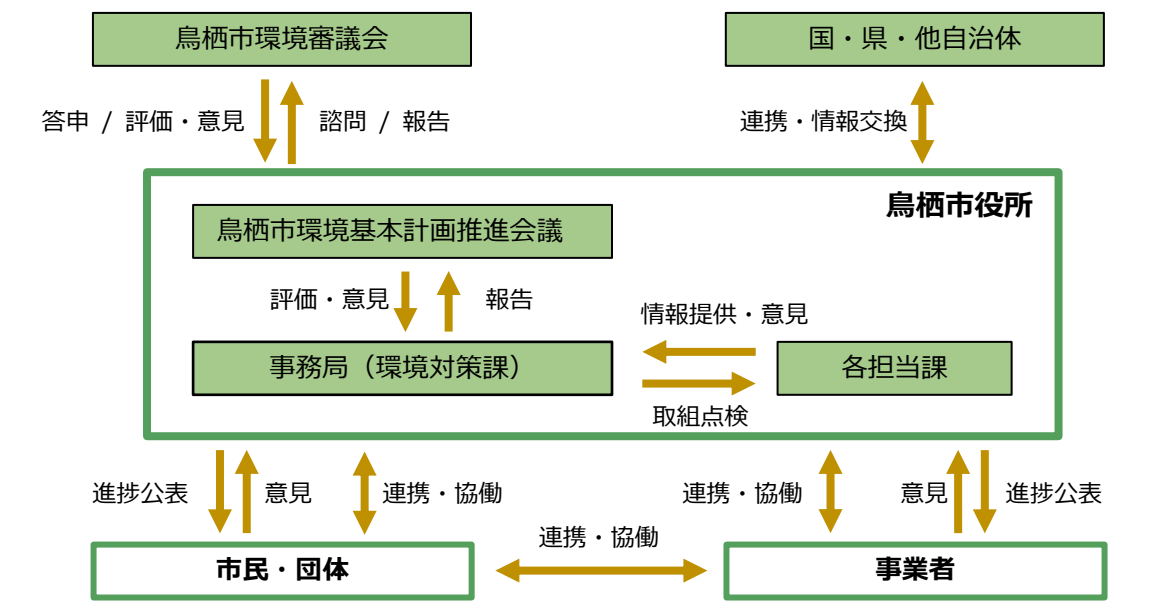
⑤その他廃棄物対策などの推進

- 市報などでごみの削減を呼びかけ、3R（Reduce、Reuse、Recycle）に取り組めます。
- ◎ 温室効果ガスの吸収量を増やすため、有機農業などの環境に配慮した農業の促進や、良好な環境の森づくりの推進を図ります。

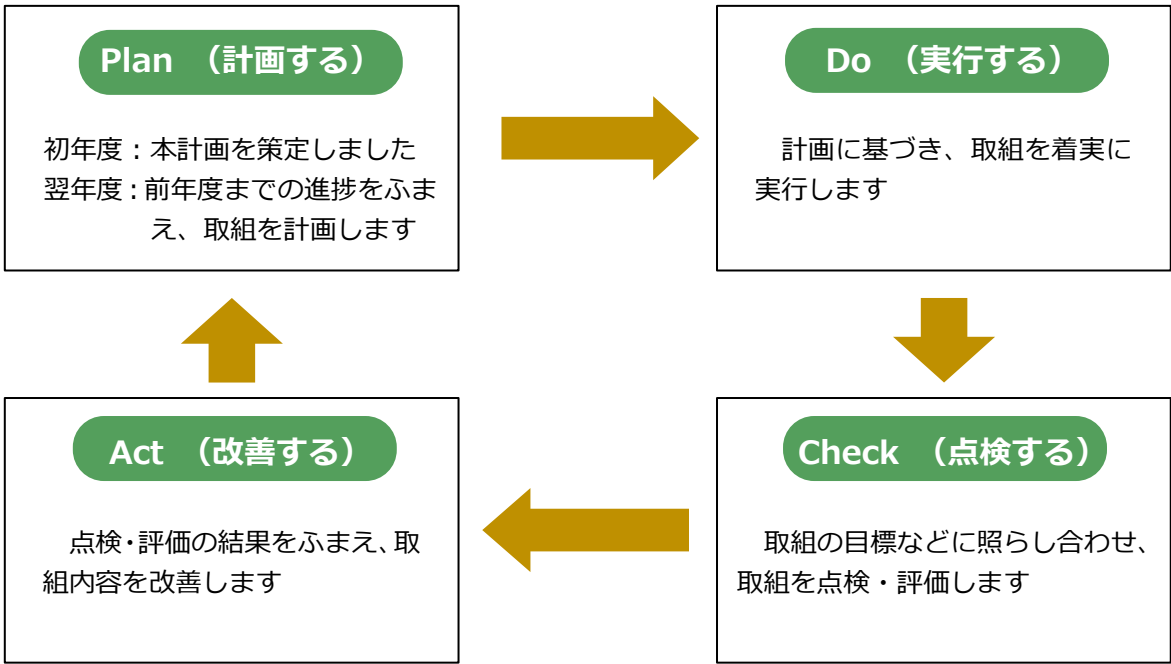
⑥地球温暖化への適応策

- 豪雨の増加や台風の大規模化などによる浸水や土砂崩れ、都市河川の氾濫などの災害への防災対策を推進します。
- みどりの保全と創出を推進し、豊かな景観を形成するとともに、樹木が持つ蒸散作用による気温低減効果の活用を推進します。
- ◎ 熱中症を予防するため、暑さ指数（WBGT）などの情報提供や、クールビズ、クールシェアスポットなどの普及を推進します。

進行管理の体制



進行管理の考え方



第 3 次鳥栖市環境基本計画 概要版

～環境と共生するライフスタイルを、子どもたちへ引き継ごう～

令和 4 年 3 月

発行 鳥栖市環境対策課

〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町 1118 番地

電話 0942-85-3561

<http://www.city.tosu.lg.jp>